

令和5年度 第10回 岩村地域自治区運営協議会役員会
役員会会議録

日 時 令和6年2月27日(水) 19時30分
場 所 岩村コミュニティセンター大会議室

出席：地域自治区役員
オブザーバー：服部市議
事務局：2名

1. はじめに
2. 会長あいさつ
3. 恵那市議会議員あいさつ
4. 岩村地域自治区運営協議会役員会議題
 - 1) 消防団員勧誘協力について(恵那市消防署) 資料1
 - 2) 旧振興事務所の設計状況と運営管理について(生涯学習課) 資料2
 - 3) 岩村地域自治区地域行動計画進行管理について 資料3
 - ・進行管理全体説明
 - ・移住定住部会報告
 - ・ランドデザイン部会報告
 - ・来年度の取組み方法について
 - ・地域おこし協力隊の募集要項について
 - 4) 旧大将陣住宅について 資料4
5. 報告事項等
 - 1) 恵那市の人口と出生数 資料5
 - 2) 岩村町観光アンケート集計結果 資料6
 - 3) 公共施設の電話設備更新に伴う新しい電話番号について
 - 4) 小中学校資源回収終了について
 - 5) ふるさと納税額について 資料7
 - 6) 機能別消防団員申込状況について
 - 7) まちづくり懇談会の開催について
6. その他

1. はじめに
定刻となりましたので役員会を開催します。
本日服部市議は上京してみえますので、ご欠席となります。
2. 会長あいさつ
急に寒くなって体調崩された方もありますが、もう少しですから頑張りましょう。
今年度もあとわずかとなったのでそろそろ年度課題の仕上げを進めていきたいと思いを。
本日議題の4の3の項目のところでそのあたりの話をする事になっています。
今日は消防署と生涯学習会課にお越しいただいております。2時間越えにならないように話を進めていきたいと思いをしますのでご協力ください。
3. 恵那市議会議員あいさつ
欠席

4. 岩村地域自治区運営協議会役員会議題

1) 消防団員勧誘協力について（恵那市消防署）

資料 1

消防本部（細井消防課長）

消防団員の新たに入団員の確保について説明を行う。

消防団員の出動は人海戦術となり、頭数が非常に重要になっている。

近年消防団員数が減り続けているが、活動は逆に増えている。現状では有事の際に地域が守れない状態となっており、新たな消防団員を確保する必要がある。ご近所お知り合いで対象者がありましたら、声掛け又は情報提供をお願いしたい。

消防本部（消防団係）

資料により説明

現在の消防団の現状と活動を説明

- ・令和 5 年 4 月 1 日現在、全国の消防団員数 763,000 人 2 年連続で 2 万人以上減少
恵那市も例外ではなく、令和 3 年度 106 名、令和 4 年度 50 名、令和 5 年度 25 名の消防団員が減少しており、地域防災力の低下が懸念される。
- ・一方災害で、令和 5 年は建物火災が増えているが、豪雨等の災害は 6 月と 7 月に発生しており、年々豪雨による災害件数が増加し激甚化している。
- ・恵那市消防団員は、令和 2 年及び令和 3 年の災害で約 5 日間と長期間の活動を行い、どちらも延べ約 700 名が地域の要請に応え活動している。
- ・消防団の役割も多様化している中、消防団員ひとりひとりの負担も増え、新入団員の確保は非常に重要な課題となっている。
- ・恵那市消防団の消防団推移は 11 年前の平成 25 年度と令和 4 年度を比較すると、453 人減 38%減少したが、出動回数はほぼ横ばいとなっている。
- ・岩村分団の消防団員数の推移は、平成 25 年度と令和 5 年度を比較すると 73 人減少し、63 人となっている。
- ・消防団員は減少しているが、気象状況も大きく影響するものの災害等の件数は減っておらず、消防団員の減少と共に団員の負担が非常に増加している。

消防団員の処遇改善を説明

消防団員の処遇改善として 3 点の条例改正を行った。

- 1 点目は、火災や行方不明者捜索などの災害に出動した際に支給される出動報酬の引き上げ。
(1500 円→8,000 円)
- ・ 2 点目は報酬の個人支給であり、出動報酬と年額報酬は各分団へ一括支給を行っていたが、個人支給とした。
- ・ 3 点目は年額報酬の引き上げであり、令和 5 年 4 月 1 日から個人に支給する年額報酬を国の示す標準額まで引き上げた。

消防団の入団条件と活動内容

- ・ 恵那市内に居住又は勤務している方、年齢 18 歳以上で健康な方であれば入団可能。
 - ・ 消防団活動内容は、緊急時では、火災の消火活動、土砂災害などの自然災害への対応、行方不明者の捜索など、住民の安心安全のため地域に密着した活動を実施。平常時では災害に対応するため、日頃から火災に対する訓練、器具車輛点検、火災予防の広報活動を実施。
 - ・ 女性消防隊は、現在 13 名在籍しており、救命講習や防災講話を行っていただいている。
- その他、音楽隊やラッパ隊、鳶梯子隊があり市内のイベントなどにも参加している。

大規模災害隊訓練

恵那市は岐阜県内で最初の大規模災害隊を発足した。大規模災害隊の訓練では、豪雨災害のような事案に対応するため、オフロードバイクとドローンを活用した情報収集訓練を実施している。

消防団員勧誘

対象者の情報提供や、分団員とともに自宅に訪問し勧誘活動にご協力いただきたい。
また女性の方と外国人の方も募集している。但し外国人の方は活動範囲制限がある。

会 長

消防団の問題については、既にこの会議でも何度か話し合っている。

機能別消防団員募集については、ホットいわむら 2月号でも呼び掛けた。OBの方たちにご理解、参加していただいて、現役団員と共に勧誘に回ったらどうかと話をしている。

役 員

まとい会の新年会で、分団長から親に断られ本人に会うことが出来ないと聞いた。親の消防団に対するイメージが良くないようである。現在の消防団は昔とは違う事を伝える必要がある。

消防団員の確保をこれからどうするのか？地域全体で考えないと、もう他人事ではない状況となっている。役員の方々はいろいろな集まりでお願いしてほしい。

役 員

現在の人数で機能するのか。

消防署

今は、部単位では機能しない状況である。車両出動は2人以上集まらないと出来ないのので、携帯電話を使い、分団長をはじめ幹部で連絡を取りながら、4部で連携して活動している状況である。今後、分団の合併も検討する必要がある。

役 員

例えば火事が起きた時、機能別団員がふたり集まれば出動可能か？

消防署

現状では機能別消防団員は消防車の運転は出来ない。筒先も持つことが出来ない。

現在は後方支援のみとなっているが、この4月から昼間など基本団員が不足する際に消火活動が行える体制に変更する予定である。

役 員

先日テレビを見ていたら、全国的な消防団員の減少は日常的な活動もあるが操法大会が大きな負担となっていると評論家が話していた。参考にしてほしい。

事務局

令和5年63人ということだが、令和6年の見込みが解れば教えていただきたい。

消防署

詳細はつかんでいないが増えることはない。

会 長

地域自治区としても、この問題については力を入れていきたいと考えている。
皆さんの協力をお願いしたい。

2) 旧振興事務所の設計状況と運営管理について (生涯学習課)

資料 2

生涯学習課長

初めに設計業務の報告、1階は大きく分けて西側と東側で役割が異なる。

西側は佐藤一斎先生を顕彰する施設であり、記念館に入るとはじめにプロジェクトマッピングのスペース(40人収容)となり、迫力ある映像を楽しんでいただく。

その他、言志四祿の言葉が掲げられる小道、AIの技術を活用し対話出来るようなシステム、実物展示、親と子の座学が出来るライブラリー等を計画している。

東側は中央にセミナールームを設置し、一斎先生に関する講話、ワークショップが開催出来るスペースとする。広さは学校の1クラス分40人が入れるスペースとしている。左右がガラス張りで見学から学んでいる姿が見えるようにする。

その隣は市の施策として図書機能を設置する。観光客のための休憩スペースも十分に用意する。施設内の東端には観光案内スペースを設置する。

外の東側はテラスを設け、お茶やコーヒー等を飲みながら寛げるスペースを設置する。

図面右端上段は指定管理者の事務所とする。トイレも全面改修を行う。

スタディールームは図書機能に関係関連するスペースにする予定である。

多目的室は一斎記念館に関連する使い方を考えている。

通路部分は恵那市の先人30人をパネル展示中心に紹介する。

本日晒した資料は決定ではないので、関係者限りの資料として取り扱いをお願いする。

続いて、指定管理者制度について説明する。

指定管理者制度とは、民間のノウハウを活用し、サービス向上と経費の縮減を図っていくことが大きな目的である。

指定管理者の決定は、本来は公募であるが、今回は地域住民の参画があることから、公募によらない特定者指定での運営と考えている。

昨年9月この役員会で、市から地域指定管理者を検討いただくようお願いした。

地域協議会が団体を決定されれば、市はその団体と基本協定を結ぶため、内容を詰める作業が必要となる。

指定管理先は、議会の議決事項となるので市議会で承認をいただく必要もある。

来年度から1年半ほどかけて工事を行う。オープンは令和7年度の秋を予定しているので、遅くとも令和7年の6月議会で、指定管理者の議決をいただこうと考えている。ただ基本協定の内容協議に時間を要するので、今のうちから指定管理候補団体として協議を進めたい。

指定管理をお願いする施設は、旧岩村振興事務所の1階の部分と合わせて敷地内の駐車場、花壇も管理をお願いしたい。管理物としては、施設本体と中にある物品となる。指定期間は一般的に5年間の施設が多い。

指定管理料の金額と支払時期というのは協定で定める。

利用料金は指定管理者の収入となる。利用料金は条例で上限を定め、その範囲内で指定管理者が定めることになる。

指定管理者のメリットは自己の責任となるが、自主事業を実施できるということがメリットの一つとなる。

次に想定される業務を説明する。

- ・ 記念館の運営に関する企画展の実施
- ・ 受付及び入館料の徴収、ミュージアムショップの販売業務
- ・ 1階の施設運営全体（設備の保守管理、清掃、防犯防火、事件事故の対応含む）
- ・ 施設周辺の管理。
- ・ 会計処理経理事務も重要な業務となる。

指定管理料は請求に基づいて支払、前払いが可能となる。支払時期や金額は協定で定めていくことになる。但し、指定管理者の会社又は団体との会計とは分け、口座も分ける必要がある。

この施設は収益が上がってくる施設ではないと判断している。支出が収益を上回ることでありその差額が指定管理料となる。

役員

駐車場の有料化について考えているか。

生涯学習課担当

今回の振興事務所整備では考えていない。

事務局

旧振興事務所の今後の管理として、一斎記念館整備もあり、一斎塾にいろいろと協議いただいているので、一斎塾鈴木代表からお考えをお聞きしたい。

一斎塾代表

一斎塾では月1回の会議を開き、生涯学習課からも詳しく説明を受け、お手元にある資料等を基にして、ひとつひとつ検討してきた。結論として指定管理を「やらせていただく」という結論になった。ただ私達だけが受けることは難しいので、町全体として皆さんに絶大なる応援をいただいて、あるいはご指導いただきながら、これを何とか育てていってほしいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたい。

会 長

今までの経緯として、岩村地域自治区運営協議会から推薦団体を市に出すことになっており、一斎塾が覚悟をもってやられるのであれば、一斎塾を推薦することとなる。

ただ、指定管理期間5年間となっているが、運営を誰が中心になってやるかという人材の問題がすごく大きいと思う。令和6年度である程度の具体的な形も考えて、恵那市に願ひするところは願ひして一緒になって願ひしていきたくて考えている。

先ほど、佐々木副会長がおっしゃられた駐車場の有料化については、検討を進めたほうが良いと思う。是非整備計画の中に駐車場を有料化するための予算も、含めていただけるような形で検討していただきたい。

観光客が使うから無料ではなく、お金払って止めていただき、町内である程度の買い物とかされた方には、駐車料金が無料になるようなシステムも考えて良いと思う。

現在は誰が駐車しているかわからない。夜間も誰かの駐車場になっている状態は決して望ましいと思わない。その辺も含めて市の方で検討していただきたい。

事務局

5月には市長懇談会が開催されるので、その中の議題のひとつとして考えても良いと考える。

3) 岩村地域自治区地域行動計画進行管理について

資料3

・進行管理全体説明

事務局

色付きの個所は令和3年度に新たに追加された行動計画の実施内容等となる。(資料3)

朱書きは令和5年度においての取組みにおいての成果及び課題となる。

令和5年度は課題解決のため、従来の部会を見直し、ランドデザイン部会、移住定住部会として取組み、ある程度の成果を上げられたと考える。

・移住定住部会報告

事務局

いわむら空き家対策委員会を設置し、3月から「空き家サポーター」募集を開始した。

・ランドデザイン部会報告

事務局

岐阜未来遺産関連を主に協議した。

専門家招致、町家の改修協議、観光コンテンツのブラッシュアップ等の協議を行った。

・来年度の取組み方法について

会 長

来年度は従来通りの3部会とし、それぞれの部会において課題を整理、見直しを行う。

行動計画の実施団体もホット、観光協会、商工会青年部がメインで入っているが、どこが主体となるのか整理すべきである。合わせて進行管理を実施していくこととしたい。

移住定住については委員会が設置されたので、委員会に任せていくこととする。

公園整備については、子ども園前で要望してきたが、用地取得の問題があり市からは良い返事がもらえていない。このまま要望していくのか？再検討をするのか？5月には市長懇談会が開催されるので、それまでに岩村としてどう要求するか総合計画とは別に考えたい。

役 員

年数が経過するかいろいろと状況が変わってくるので、計画の柱毎に行動計画の取組内容や優先順位の見直しは必要だと思う。合わせて、今年度のように重要項目を選別し、1~2年掛けて集中的に協議する部会があると良い。

事務局

早急に資料の整理を行い、来年度は3部会で取組内容の見直しや重要項目等を絞って実施していくこととする。

- ・地域おこし協力隊の募集要項について

事務局

来年度、岩村町において地域おこし協力隊を募集する。

現在のところ業務内容としては、町家を宿屋に改修する計画があり、それに関連する業務、インバウンドの観光コンテンツのブラッシュアップ、観光マーケティング調査分析など。

応募条件は18歳以上、協力隊終了後定着することが上げられる。

勤務時間は1月あたり135時間（20日間）を目安に活動していただく。

契約期間は年単位となり、最長3年間となる。

こういった内容で3月2日から募集を行う。

役員

先日、中田氏と話をしたが、もう少しピントを合わせ、絞り込んで提案していただけると動きやすい。本当にいい人材を探そうと思うとピントがぼけていて大まか過ぎると言われていた。対象について、性別とか国別とか年代層などターゲットを絞り、「岩村はこれがやりたい!!」と言ってもらえると動きやすいと言われた。

役員

先日 長野県豊丘村へ視察に行ったが、サイクリングに特化した業務となっていた。

ひとつのことに集中できるほうが良いかもしれない。

事務局

事務局から中田氏に連絡して打合せの機会を設けることとする。

4) 旧大将陣住宅について

資料4

事務局

以前 協議を行っていただき、観光協会岩村支部が手を上げたが、その後無償では譲渡が受けられないことが判明した。今回教育委員会より正式に譲渡額が示された。土地と建物で1,300万円程となる。

この金額は先日観光協会岩村支部長に説明させていただいたところ、この金額では無理との事であった。よって教育委員会には断りを入れさせていただくこととする。

5. 報告事項等

1) 恵那市の人口と出生数

資料5

資料の通り説明

2) 岩村町観光アンケート集計結果

資料6

観光協会副支部長から資料の通り説明

3) 公共施設の電話設備更新に伴う新しい電話番号について

資料の通り説明

4) 小中学校資源回収終了について

小中PTA 会長より、令和5年度をもって終了としクリーンステーションへの搬入を呼び掛けると説明があった。

町内への周知は、回覧や自治連全体会議で行う。高齢者世帯など回収終了によって不都合が生じることも考えられるが、各自治会で対応を検討いただく。

5) ふるさと納税額について

資料7

過去最高の寄附件数となった。金額も3月までには最高額を更新すると思われる。皆様のご協力に感謝する。

6) 機能別消防団員申込状況について

今日現在までに 13 名の申込があった。目標は 100 名とし更なる呼び掛けをお願いする。

7) まちづくり懇談会の開催について

5月23日木曜日 9時から11時20分までとなる。進め方もほぼ昨年と同じになると思われる。例年より開催が早まっているので、次回会議で協議事項を纏めたいので、提案の程宜しくお願いしたい。

6. その他

- ①倉庫建築場所は大通寺の教員住宅跡地で許可が下りた。倉庫の見積りはお願いしているところである。
- ②旧振興事務所の片付けは令和6年6月30日までをお願いしたい。
- ③安田倉庫解体は補正予算で対応する。
- ④旧振興事務所の西側倉庫もこの機会に整理整頓をお願いしたい。
- ⑤西側倉庫裏の倉庫も整理したほうが良い。

観光協会副支部長

中学校校長から中学校統合により岩邑中学校に閉鎖になるが、その際に何か思い出に残るイベントを住民と一緒にやりたいと話があった。

時期になったら、話があると思うのでご協力をお願いしたい。

第11回岩村地域自治区運営協議会役員会

令和6年3月25日(月) 午後7時30分 岩村コミュニティセンター大会議室

21時20分をもって閉会とする